

古いX線機器などお持ちではありませんか

島根県環境生活部廃棄物対策課

PCB廃棄物は、定められた期限までに必ず処分しなければなりません。
特に、高濃度PCB廃棄物は、処分期間を過ぎると、事実上処分することができなくなります。

【PCB廃棄物の処分期間】

PCB 廃棄物の区分	処分期間	処分場所
高濃度の変圧器、コンデンサー等 (X線機器のコンデンサー(3kg以上)を含む)	平成30年 3月31日まで	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO(ジェスコ))北九州事業所
高濃度の安定器、汚染物等 (X線機器のコンデンサー(3kg未満)を含む)	平成33年 3月31日まで	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO(ジェスコ))北九州事業所
低濃度(微量)	平成39年 3月31日まで	無害化処理認定施設 又は 都道府県市許可施設

※現在使用中のものであっても、この表の区分に従い処分することとなります。

【医療機関で使用されている可能性のあるPCB含有機器等】

- X線機器
- 受電設備に係る変圧器、コンデンサー等
- 照明器具の安定器

【製造・販売年別PCB含有X線機器の可能性】

以下の表に従い、使用中または保管中のX線機器の確認を行ってください。

なお、使用を終えて保管されているものの中にはコンデンサー等を含む高電圧発生装置部分を切り離して保管されている場合もあるので、ご注意ください。

製造・販売年(月)		
～1975年(S50)	1975年(S50) ～1990年1月(平成2年1月)	1990年2月(平成2年2月)～
高濃度PCB含有の可能性(※1)		PCB含有の可能性はない
微量PCB含有の可能性(※2)		

(※1) メーカーへ高濃度PCB含有の有無を確認してください。

該当する機器であっても、昭和50年以降にX線機器のメンテナンス等により高電圧発生装置の交換を行っている場合、高濃度PCBは含まれません。

(※2) X線機器の廃棄時にPCB濃度を測定し、確認する必要があります。

【変圧器、コンデンサー、照明器具の安定器の確認方法】

同封のパンフレットをご確認ください。

【PCB含有が判明した場合】

保健所への届出や指定場所での処分などが必要となります。
まずは、最寄りの保健所(裏面参照)へ連絡してください。

【最後に】

将来にわたって健康を保護し、生活環境を保全していくため、本資料を参考に
していただき、今一度該当する施設・設備の徹底した確認をお願いします。

詳しくは…

島根県 PCB

検索

<島根県内保健所一覧>

市町村	管轄保健所	電話	市町村	管轄保健所	電話
安来市	松江保健所	0852-23-1318	浜田市	浜田保健所	0855-29-5560
雲南市	雲南保健所	0854-42-9668	江津市		
奥出雲町			益田市	益田保健所	0856-31-9554
飯南町			津和野町		
出雲市	出雲保健所	吉賀町			
大田市	県央保健所	0854-84-9808	海士町	隠岐保健所	08512-2-9714
川本町			西ノ島町		
美郷町			知夫村		
邑南町			隠岐の島町		

※松江市内の事業者の方は 松江市廃棄物対策課 TEL:0852-55-5671

<X線機器等のPCB含有医療機器に関する照会窓口>

会社名 [旧社名]	TEL FAX	メールボックス他
(株) 近畿レントゲン工業社	075-441-3234 075-415-0364	
キャノンメディカルシステムズ(株) 1939年～ [(株) 東京芝浦電気] 1984年～ [(株) 東芝]	0287-26-6216 0287-26-6747	2018/01: 社名変更、 旧: 東芝メディカルシステムズ(株)
(株) モリタ製作所 [(株) 森田製作所]	075-605-2391 075-605-2353	弊社に高濃度PCB廃棄物を含む製品はありません。 1975年以降に製造された弊社製品には、低濃度PCB含有のものはありません。
(株) 島津製作所	075-823-1944 075-823-1377	製造年が1991年以降の当社製品には、高濃度及び低濃度PCBは含まれておりません。
(株) 日立製作所 [(株) 日立メディコ]、[アロカ(株)]、 [日立レントゲン(株)]、[大阪レントゲン製作所]	04-7131-4161 04-7131-5305	hmc.kankyo- pcb.gh@hitachi.com
株式会社ジーシー [而至歯科工業株式会社]、[而至歯科機械株式会社]	0120-416480	弊社に高濃度PCB廃棄物を含む製品はありません。

※日本画像医療システム工業会ホームページより抜粋 (H30.4.9現在)

<<http://www.jira-net.or.jp/info/pcb.html>>

<パンフレットの内容に関する相談窓口>

島根県環境生活部廃棄物対策課 電話: 0852-22-5261